別表第７（第13条関係）

小口供給部門原価の料金種別原価への配分基準表

機能別原価項目	配　分　基　準
従量原価	年間ガス販売量比
ＬＮＧ受入原価	年間ガス販売量比
ＬＮＧ貯蔵原価	ピーク期ガス販売量比
ＬＮＧ圧送・気化・熱調原価	１時間当たりの最大流量比
ＬＮＧ圧送原価	
ＬＮＧ気化原価	
ＬＮＧ熱調原価	
その他工場原価	ピーク月ガス販売量比
ホルダー原価	ピーク月ガス販売量比
高圧導管原価	１時間当たりの最大流量比
中圧導管原価	１時間当たりの最大流量比
低圧導管原価	１時間当たりの最大流量比
供給管原価	１時間当たりの最大流量比
メーター原価	１時間当たりの最大流量比
検針原価	延べ検針件数比
集金原価	延べ調定件数比
巡回保安原価	延べ調定件数比
需要家サービス原価	延べ調定件数比
業務用関連原価	対象需要家延べ調定件数比
小口供給特定原価	延べ調定件数比

別表第８（第25条関係）

原料価格の変動額のガス料金の変動額への換算係数の算定方法

原料価格の変動額のガス料金の変動額への換算係数の算定方法（単位当たりガス料金への換算係数）＝

原料価格がトン当たり100円変動したときの販売量１立方メートル当たりの原料費の増減（以下「原料費の増減」という。）＋販売量１立方メートル当たりの原料費の増減に応じた事業報酬額の増減（以下「事業報酬の増減」という。）＋販売量１立方メートル当たりの原料費の増減及び事業報酬額の増減に応じた事業税の増減（以下「事業税の増減」という。）

①　原料費の増減　＝　$\dfrac{\text{原価算定期間中の原料使用量（トン）}}{\text{原価算定期間中のガス販売量（立方メートル）}}$　×　100（円／トン）

②　事業報酬の増減　＝　原料費の増減×（営業費のレートベース組入比率（1.5）÷12）×事業報酬率

③　事業税の増減　＝　（原料費の増減＋事業報酬の増減＋事業税の増減）×事業税率

よって事業税の増減　＝（原料費の増減＋事業報酬の増減）×（事業税率÷（1－事業税率））

以上より、

単位当たりガス料金

＝　①＋②＋③

への換算係数

$= \dfrac{\text{原価算定期間中の原料使用量（トン）}}{\text{原価算定期間中のガス販売量（立方メートル）}} \times 100$（円／トン）

×｛1　＋（営業費のレートベース組入比率（1.5）÷12）×事業報酬率｝

×｛1　＋　事業税率　÷（１－事業税率）｝